

(参考)

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり具体的施策例

①少子化を食い止め、人口を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進めることにより少子化を食い止める（自然増対策）とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす（社会増対策）ことにより、人口を安定させます。

ア 自然増のための施策

□結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援

【目指す方向】

結婚の希望を叶え、出産、子育てに対する不安を解消し、安心して子どもを生まみ育てることができるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行います。

【基本目標】（K P I）

- 合計特殊出生率、出生数
- 待機児童の解消
- 未婚率 等

【具体的施策】

- ・結婚、妊娠・出産ができる環境づくりを支援します。
- ・男女の出会いや交流の場づくりの促進を図ります。
- ・安心して妊娠、出産が迎えられる体制を整えるため、産科医の確保・充実や、地域の周産期医療ネットワークの整備を推進します。
- ・子育ての不安を解消するため、妊娠期からの相談機関の周知など産前・産後の支援体制の充実を図ります。
- ・妊娠の希望を叶えるため、男女を問わず不妊治療費用への助成を行います。
- ・待機児童を解消し保育の場の充実を図るため、保育所、放課後児童クラブ等の整備や人材確保への支援を行います。
- ・新たな子ども家庭相談センターの整備を行うなど、県全体の子ども家庭相談体制の強化を図ります。

□子どもの健やかな育成の支援

【目指す方向】

すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもや子育て家庭の視点に立った「子育て」の支援、学びや体験の機会を確保します。

【基本目標】（K P I）

- 不登校児童生徒在籍率

【具体的施策】

- ・少人数教育をはじめとした教育環境の整備により、子どもたちの学ぶ力、体力、豊かな心など、たくましく生きる力を育みます。
- ・学習船「うみのこ」の新船を建造し、琵琶湖をはじめとする地域環境を生かした環境学習の充実を図ります。
- ・森林体験学習、農業体験学習、びわ湖ホールでの本物の舞台芸術体験学習等を行います。
- ・子どもが、社会人・職業人として自立していくことができるよう、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。
- ・家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産に関する正しい医学的知識等の習得のため、児童・生徒や学生等を対象としたライフプラン教育を進めます。

□若者や子育て世代の雇用確保

【目指す方向】

20代、30代といった子育て世代の生活基盤を安定させ、結婚や出産の希望を叶えることができるよう、安定した雇用の確保を図ります。

【基本目標】（K P I）

- 若者（20～34歳）の就業率
- 若い世代の正規雇用労働者等の割合

【具体的施策】

- ・おうみ若者未来サポートセンターの運営により、若者の相談から就職までの一貫した支援を行います。
- ・県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進するとともに、学生による起業や創業支援など、幅広い産業人材の育成を支援します。

□仕事と家庭の両立支援

【目指す方向】

ライフステージに応じた多様な働き方の選択ができ、ワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、長時間労働の抑制や育児休業の取得促進などの企業の取組支援、多様な保育の充実、男性の育児参画、広報・啓発など、仕事と家庭の両立支援を進めます。

【基本目標】（K P I）

- 所定外労働時間
- 男性の育児休業取得率

【具体的施策】

- ・従業員の心身の健康支援、労働時間削減の取組、年次有給休暇取得促進、出産・育児支援など、企業が実施する働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促進します。
- ・就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応し、多様な保育を充実するため、認定こども園、保育所における延長保育や夜間保育、休日保育などを促進します。
- ・子育てを積極的に行う男性（イクメン）や、部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、仕事での成果も上げる上司（イクボス）の養成を推進します。
- ・結婚、妊娠、出産しても働き続けられる職場づくりを進めます。

イ 社会増のための施策

□滋賀発の産業の創造と人材の育成

【目指す方向】

地域経済を支える多様な仕事を創出し、滋賀への人の流れを呼び込めるよう、水・環境などの豊富な地域資源と広域交通基盤を活かした、滋賀発の力強い産業の創造や経済循環力の強化を図るとともに、それを担う人材の育成を進めます。

【基本目標】（K P I）

- 本社機能、マザー工場、研究開発拠点の立地件数

【具体的施策】

<イノベーションの創造>

- ・地域資源を活かしながら、産学官金民が連携して、イノベーションの創出による新しい産業の育成と人材の育成に取り組みます。
- ・滋賀の地をウォーターバレーとして、水環境の課題解決に向けた技術や製品、情報、企業や大学等研究機関の集積を目指すとともに、その連携によるプロジェクトを創出、展開する水環境ビジネスを推進します。
- ・本県における医工連携の取組実績を基盤に、医療・健康・介護機器等の研究開発や新たなサービスの創出に取り組みます。
- ・モノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、創業者と大学、モノづくり大企業、企業OB等が連携できる仕組みを創出します。
- ・小規模企業を中心とする中小企業の持続的な発展に向けた取組、中小企業の海外展開、滋賀での創業などへの支援を進めます。
- ・滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致を進めるとともに、県内で操業中の企業の設備投資の拡充に加え、研究開発機能を備え、技術面、開発面およ

び人材育成面からも海外生産を支える役割を担うマザー工場化を促進します。

＜農林水産業の新たな展開＞

- ・近江米や近江牛、近江の茶など滋賀ならではの農林水産物の生産振興とともに、経営体の確保・育成と生産基盤の確立を図ることにより、農林水産業での雇用創出を進めます。
- ・農林漁業者の行う6次産業化や商工・観光等との連携の取組を推進し、新商品の開発や販路開拓などを支援します。
- ・本県の人工林が本格的な利用期を迎える中、林業の成長産業化を目指し、県産材の安定供給・流通加工体制の整備および新たな木材の需要開拓に取り組みます。
- ・農産物直売所の活性化など地産地消や農村地域内での経済循環を促進します。

＜これからの産業を担う人材力の強化＞

- ・県内企業、農業法人等と学生をつなぎ、雇用のミスマッチを解消するインターンシップを実施し、滋賀県で働く優秀な人材を確保します。
- ・若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信します。
- ・県内大学で設置が予定されているビッグデータを扱うデータサイエンス学部との連携により、新たな産業を担う人材の育成を進めます。
- ・県立大学が中心となって取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を活用して、学生にとって魅力ある雇用の創出を図り、「ひと」の地方への集積を進めます。

□滋賀に住みたくなる魅力の向上

【目指す方向】

滋賀に住みたいと思う人が増えるよう、滋賀ならではの住みやすさや利便性、都市農村交流などの魅力を向上させます。

【基本目標】（K P I）

- 移住・定住施策に取り組む市町への移住件数

【具体的施策】

- ・滋賀に「住みたい」「戻って住みたい」と希望する人の移住・定住を支援します。
- ・広域的に人を呼び込むため、本県の地の利を活かしたスマートICの設置や鉄道の利便性向上などについて検討します。
- ・農業水利システムと魚のゆりかご水田が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業について、「世界農業遺産（GIAHS）」の認定に向けた取組を推進します。
- ・農林水産関係施設や伝統野菜、食文化等の地域資源を活かした移住・定住につながる都市農村交流をはじめ、「食」や「農」や「森林」を通じた交流人口の拡大と県内への誘客を促進します。

- ・地域に埋もれた森林山村資源を発掘し、多様な主体の連携によりその利活用を図ります。

②人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少により、当面、人口減少、死亡者数の増加が続き、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

□中高年齢者の社会参画

【目指す方向】

中高年齢者が社会の中でいつまでも元気に活躍できるよう、健康寿命を延ばし、中高年齢者の豊かな知識や経験を活かした仕事づくりや地域での生きがいくくりなどを進めます。

【基本目標】（K P I）

- 健康寿命（日常生活動作が自立している期間）
- 中高年齢者の就職件数

【具体的施策】

- ・すべての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに積極的に取り組む企業、団体等を公表するなど、健康寿命の延伸につながる情報を県民へ発信します。
- ・職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場を確保するとともに、地域での生きがいくくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。
- ・「シニアジョブステーション滋賀」における中高年齢者の再就職支援、リタイアした技術者と中小企業とのマッチングなどにより、滋賀で働き続けられる人材づくり体制を整備します。
- ・元気な高齢者をサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施します。

□医療・介護サービスの提供体制の充実

【目指す方向】

高齢化社会を支えるため、医療・介護人材の確保・育成を進めるとともに、サービスの提供体制を整備します。

【基本目標】（K P I）

- 介護職員数
- 看護職員数
- リハビリテーション職員数
- 在宅療養支援診療所数

【具体的施策】

- ・訪問看護支援センターを設置し、訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行います。
- ・県庁周辺県有地の利活用により、医療・福祉拠点の整備に向けた検討を進めます。
- ・地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、県北部地域に福祉人材センターの支所を設置し、人材確保対策を推進します。
- ・県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」による医師確保システムの構築を行います。

□女性の活躍推進

【目指す方向】

進路選択や出産・子育て、再就労、起業、キャリアアップなどのライフステージにおいて、女性がいきいきと働き、暮らすことができるよう、切れ目のない、きめ細かな支援を行います。

【基本目標】（K P I）

- 女性の就業率

【具体的施策】

- ・様々な分野で活躍する女性のロールモデルの紹介や活躍状況の「見える化」、講座や交流機会の場の提供など、女性のキャリア形成を支援します。
- ・出産や子育て、介護等による離職後、再就職を希望する女性等を対象に、滋賀マザーズジョブステーションにおいて、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求職情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行います。
- ・女性の感性や能力を活かしたアグリビジネスの取組や起業への支援を行います。

□滋賀の魅力の発信による交流人口の増加

【目指す方向】

人口減少社会においても、交流人口を増加させることにより、地域経済に活力を与え、地域社会を活性化できるよう、琵琶湖に代表される豊かな自然や歴史・文化、食など滋賀ならではの魅力に磨きをかけ、広く発信します。

【基本目標】（K P I）

- 延べ宿泊者数
- 延べ外国人宿泊者数

【具体的施策】

- ・滋賀の様々な魅力を結び付け、県外に発信するため、首都圏での情報発信拠点の整備や産学官連携によるイベント開催などのブランド戦略を推進します。
- ・滋賀の魅力を印象付けて繰り返し訪れ、宿泊する人を増やすため、ターゲット

- を意識した情報発信やキャンペーンなどのプロモーション活動を推進します。
- ・日本遺産に認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」など、新たな日本遺産の登録を通じて、県内の豊富な地域資源を活用し、地域における多様な主体が観光などをキーにして、まちづくりを推進する仕組みをレベルアップします。
 - ・海外からの観光客を誘客するため、ターゲットを意識したプロモーション活動を展開するとともに、観光施設等での多言語対応など、外国人観光客の受入環境の整備を進めます。
 - ・滋賀の歴史を彩り、大きな魅力を持ちながら生かし切れていない素材について、県内市町や他府県等とも連携し、映像等コンテンツの開発やイベント展開等を行い、メディアを有効に活用して内外に強力に発信していきます。

□地域活動・住民活動の促進

【目指す方向】

自分たちの地域は自分たちの手で作るという住民自治の精神を受け継ぎ、各分野での地域活動や住民活動を促進します。

【基本目標】（K P I）

- ボランティア年間行動者数

【具体的施策】

- ・NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など多様な主体の協働の取り組みを促進します。
- ・地域の活性化や県民サービスの向上のため、企業や大学の特色を活かした包括的連携協定を推進します。
- ・大学・NPO等との連携による地域内外の新しいつながりの構築など、自治会等の地域コミュニティの活性化を支援します。

□「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【目指す方向】

文化とスポーツの力を活かして元気と魅力あふれる滋賀をつくり、県外から人を呼び込むことができるよう、地域の文化資産の魅力を発信するとともに、スポーツを「みる」「する」「支える」環境を充実します。

【基本目標】（K P I）

- 1年間に芸術文化を鑑賞したことの県民の割合
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率

【具体的施策】

- ・地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その価値や魅力を守り、次世代へ引き継ぐ取組を進めます。

- ・「美の滋賀」の拠点となる新生美術館の整備を進め、「神と仏の美」やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。
- ・オリンピック・パラリンピック東京大会の参加国代表選手（団）の事前合宿を誘致し、子どもたちにトップアスリートを見る機会を提供し、県民との交流機会を設けるとともに、本県の特色ある文化の魅力を世界に発信するために、文化プログラムを展開します。
- ・琵琶湖の魅力を県外に発信するための拠点として、琵琶湖博物館のリニューアルを進めます。
- ・本県を本拠地として活躍するプロスポーツチーム等のトップレベルの競技を生で観戦する機会を子どもたちをはじめとする県民に提供します。
- ・第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備を進めるとともに、地域における運動・スポーツ活動を充実させる取組を進めます。

□県土の適切な管理の推進

【目指す方向】

安全・安心性を高め、持続可能で豊かな県土の利用を推進します。

【基本目標】（K P I）

- 第五次滋賀県国土利用計画の策定

【具体的施策】

- ・人口減少に伴い土地需要が低下する中であっても、県土の適切な管理が維持されるための方策を検討します。
- ・土地利用基本計画を活用し、土地利用の総合調整を積極的に推進します。
- ・県土の約2分の1を占める森林の水源涵養や県土保全等の多面的機能を維持増進するため、保安林の指定を推進し、治山事業により適切な管理を図ります。

□農山漁村の活力の維持

【目指す方向】

高齢化・過疎化が特に進行する農山漁村の活力を維持できるよう、担い手確保など必要な取組を行います。

【基本目標】（K P I）

- 新規就農者数

【具体的施策】

- ・「地域農業戦略指針」を活用し、集落自らが地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた集落活動を支援します。
- ・県内の大学等とも連携しながら、若い世代に農林水産業を体験する機会を提供し、職業選択肢としての農林水産業への関心を高め、新たな人材の確保と育成

を図ります。

- ・ 林業を成長産業として位置付け、森林資源を活用した産業やビジネスモデルの構築に積極的に取り組むとともに、主体となる事業者や人材の育成を支援します。
- ・ 琵琶湖などを水源とする農業水利システムが育む、農村の生物多様性を維持保全するため、魚の棲みかとなる農地の保全や魚道の整備等に取り組みます。

□交通基盤の充実による地域の活性化

【目指す方向】

県内産業が活性化し、地域間交流が進むよう、道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりと合わせた新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進します。

【基本目標】（K P I）

- 鉄道輸送人員 など

【具体的施策】

- ・ 地域・拠点間の連携確保や誰もが利用しやすい道路空間を形成するため、道路基盤の整備を進めます。
- ・ 地域を支える鉄道やバス等の交通インフラの維持・確保を図るとともに、誰もが利用しやすい交通環境の改善に努めます。
- ・ 地域の持続的発展を図っていくため、新交通システムの導入可能性について検討します。
- ・ 次代の交通体系と広域的な人口移動を見通しながら、近畿、中部、北陸の3圏域の結節点に位置する本県の地の利を活かした広域交通のあり方について検討します。

□滋賀のエネルギーイノベーションによる地域経済の活性化

【目指す方向】

新しいエネルギー社会の実現に向けて、関連産業の振興や新たな技術開発を進めます。また、地域における様々な取組主体が、地域の資源を最大限活用し、生活や産業活動に必要なエネルギーや原材料を可能な限り地域の中から生み出し、地域内の経済循環を推進します。

【基本目標】（K P I）

- 電力供給量に占める分散型電源の比率

【具体的施策】

- ・ 様々な地域主体による太陽光発電や小水力発電、太陽熱利用やバイオマス熱利用など、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入を促進します。

- ・家庭、事業者等における省エネルギー関連機器・設備等の導入促進、住宅や建築物のエネルギー使用の最適化等による省エネルギー性能の向上促進など、省エネルギーを推進します。
- ・天然ガスコージェネレーションや燃料電池、地域におけるスマートコミュニティづくり、次世代自動車の普及拡大、水素エネルギーの利用拠点整備などエネルギーの効率的な活用を推進します。
- ・エネルギー関連産業の振興、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発を促進します。
- ・地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用活動を支援します。

□安心できるまちづくり

【目指す方向】

人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた社会インフラの持続的な維持管理と自助、共助による防災対策、防犯対策、交通安全対策を進めます。

【基本目標】（K P I）

- 自主防災組織率 など

【具体的施策】

- ・道路、橋りょう、上下水道、農業水利施設などの社会インフラについて、長寿命化に係る各種計画を策定し、地域の実情に応じた整備・維持に取り組みます。
- ・高齢者や児童、障害者の通行の安全を確保するため、交通安全教育の徹底や見守り活動の推進、カラー舗装、歩道幅員の確保、既設歩道の段差・急勾配の解消等により歩行空間のバリアフリー化などの交通安全対策を推進します。
- ・地域の実情に即した効果的な防災・防犯活動を活性化するため、自主防災・防犯活動団体などへの支援、協働活動などを一層推進し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを進めます。

③自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる滋賀をつくりまします。

□琵琶湖流域の生態系の保全・再生

【目指す方向】

琵琶湖をはじめとする本県の豊かな自然環境を健全な形で将来に継承できるよう、琵琶湖流域の生態系が本来持っている機能の回復を進めます。

【基本目標】（K P I）

- 琵琶湖の水質（生態系）
- 琵琶湖漁業の漁獲量

【具体的施策】

- ・琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、これまでの水質保全対策および外来魚やカワウ駆除、水草刈取り等を通じて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。
- ・琵琶湖の水源として重要な森林を健全な姿で未来に引き継ぐため、水源林の適正な保全・管理のための取組を行います。
- ・琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐため、循環かんがい施設をはじめとする農村地域の水質保全施設の持つ機能を持続的に発揮させる取組を進めます。
- ・生物多様性の危機に対する取組、生態系サービスの持続可能な利用の取組および生物多様性に対する理解と行動の促進を推進します。
- ・持続可能な滋賀社会の実現に向けた環境人材をライフステージに応じた学習等により育成するとともに、県内のみならず淀川下流域などの人々とともに、共感と協働による琵琶湖保全活動を推進します。

□暮らしと琵琶湖の関わりの再生

【目指す方向】

琵琶湖流域の生態系を回復させるために県民のライフスタイルの変革が進むよう、暮らしを湖に近づけ、湖への関心や理解を深めます。

【基本目標】（K P I）

- マザーレイクフォーラムへの参加団体数

【具体的施策】

- ・琵琶湖について、多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育む事業を支援します。
- ・「びわ湖の日」を中心に、琵琶湖の恵みに感謝し、豊かな心を育む環境教育を推進するとともに、学校給食等を通じて湖魚をはじめとする県産食材による食育を推進します。
- ・環境こだわり農業など環境に配慮した農業の実践をさらに推進します。

□ゆとりある生活環境の実現

【目指す方向】

人口減少を契機にゆとりある生活環境が実現できるよう、まちなみの再整備や居住環境の改善などを進めます。

【基本目標】（K P I）

- 空き家のリノベーション数
- 一人当たりの都市公園面積

【具体的施策】

- ・琵琶湖と水田をつなぐ水環境（農業用水）を維持保全することにより、個性豊かな地域文化や緑とうるおいに満ちた生活空間を形成します。
- ・社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を子育て世帯向け等にリノベーションする事業の支援を行います。
- ・琵琶湖辺の水辺や緑地の保全、県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場の創出をはじめ、広域的なスポーツの拠点づくりなどにも取り組みます。